

## 親鸞『見聞集』の文献的意義

西河唯

はじめに

『浄土真宗聖典全書（以下、『浄真全』）二には、『親鸞聖人小部集』と題して、親鸞が手控えとして書写したと考えられる書物や、門弟に与えた書物が収録されている。<sup>①</sup>その中の、「小部集I」には、親鸞が種々の経釈より要文を抜き書きした、『見聞集』が収録されている。本集には、様々な視点より検討が加えられている。

まず、書誌形態についての研究を挙げることができる。『見聞集』は、親鸞真筆である高田派専修寺蔵平仮名本『唯信鈔』（以下、平仮名『唯信鈔』）の袋綴じの折目を割いて、紙背に経釈の要文および聖覚に関する諸々の記事を書写してあるという、極めて特殊な書誌形態を有しているのである。その上、本集は二冊に分冊されて現存しているが、『唯信鈔』の収録が途中からとなっており、現存しない一冊目が存在したと考えられている。<sup>②</sup>さらに、書写されている『浄土五会念仏略法事儀讃（以下、『五会法事讃』）や『大般涅槃経』<sup>③</sup>（以下、『涅槃経』）などの経釈要文についても、親鸞教義との関連

性を指摘する研究を幾つか数えることができる。<sup>④</sup>

次に、『見聞集』に関わる研究として特筆すべきものとして、先に挙げた特殊な書誌形態に関連する形で、親鸞の主著である『顕浄土真実教行証文類（以下、『教行信証』）の撰述問題に関わる研究を挙げることができる。<sup>⑤</sup>平仮名『唯信鈔』奥書には、「文暦二歳 乙未 六月十九日 愚禿親鸞書之」とあり、親鸞六十三歳当時の筆を伝えるものとして、貴重なものである。そのため、唯一現存する真筆草稿本である、坂東本『教行信証』の成立時期に関わる論考が数多くなされてきたのである。

以上のように、『見聞集』についての研究は、大きく分けて、

- ① 書誌形態に関する研究
- ② 書写内容に対する研究
- ③ 『教行信証』撰述問題に関わる研究

という、三つに大別することができよう。これらの研究は、それぞれが複雑に関連し合い、『見聞集』という文献の持つ意義というもの、未だ明確に示されているとは言いがたい。また、『見聞集』

と題された表紙の裏に書写された、『般舟讚』抄出文に関しては、表紙の袋綴じ裏面という特殊な書写位置、僅か四行という分量であることなどから、従来詳細な検討の対象とされてこなかった。本稿の目的は、『見聞集』に関連する研究史を整理概観した上で、現在は失われている『見聞集』第一分冊についても注意を払いながら、本集が如何なる文献的意義を有しているのかについて、考察を試みるものである<sup>⑥</sup>。

### 一、『見聞集』の書誌学的検討

まず、本稿において取り扱う『見聞集』という文献の書誌情報を確認しておく。『見聞集』の底本は、高田派専修寺に蔵せられている。既に述べた通り、『見聞集』は平仮名『唯信鈔』の袋綴じを割いた裏面に書写されている。そのため、袋綴じの表面に書写されたものと、裏面に書写されたものが、見開きごとに交互に出現するという特殊な書誌形態を有している。

本集は、『見聞集』および『涅槃経』と題された二冊に分冊されて現存している。二冊の表面に書写された平仮名『唯信鈔』の収録状況を見てみると、『見聞集』表面には、

ぬへし、二心あると一心なるとしりてか罪惡のみなれは

(『親鸞聖人真蹟集成(以下、真蹟集成)』八、一四四―一七三頁)

までが、『涅槃経』表面には、

すくはれかたしとおもふへきく末尾

親鸞『見聞集』の文献的意義

(『真蹟集成』八、一七四頁―二二八頁)  
までが書写されており、『唯信鈔』の冒頭部が欠落していることが分かる。これは、『唯信鈔』という題号から、『見聞集』表面の「ぬへし、二心あると一心なると」に続く箇所までの『唯信鈔』が収録された、現存の二冊に先行する第一分冊が存在したことを意味していると考えられる。つまり、『見聞集』は、一冊の首尾一貫した平仮名『唯信鈔』が三分冊され、その後第一分冊が欠落し、現在の二分冊となったと考えられる<sup>⑦</sup>。この第一分冊については、後に私見を述べる。

『見聞集』の現在の表紙は江戸時代に新補されたもので、元表紙は中に綴じ込まれており、本紙と同質の楮紙で袋綴じとし、中央に『見聞集』、左下に「愚禿親鸞」と墨書があり、紙背に『般舟讚』の文が四行書写されている。筆致は書写された『五会法事讚』などと共通し、執筆時期も変わらず、親鸞真筆であるとされている<sup>⑧</sup>。

本文は楮紙の表裏両面に墨書されており、袋綴じの折目は切り開かれ、綴孔が三つずつ紙の左右両側に並んでいる。本集の書写内容に仮に番号を付して示せば、

(一) 『五会法事讚』

(二) 『涅槃経』

(三) 『聖覚法印表白文』

(四) 『御念仏之間用意聖覚返事』

(五) 『或人夢』

(六) 『般若讚』

である。

奥書などに関しては、平仮名『唯信鈔』の末尾に、

本云 承久三歳仲秋中旬

第四日以安居院法印聖覚

寛喜二歳仲夏下旬第五日以彼

眞筆草本書写之

文暦二歳乙未六月十九日

愚禿親鸞書之

(『真蹟集成』八、二二八頁)

と示されている。また、奥書頭註に本文と別筆で、『唯信鈔』執筆時の聖覚の年齢と、聖覚の没年が、

御年五十五也

文暦二年乙未三月五日御入滅也

(同前)

と書き加えられている。尚、波線部は脱落を補った親鸞の追筆であり、時代は下ると考えられている。<sup>⑩</sup>

以上、簡潔ではあるが、『見聞集』についての書誌情報を確認した。これより以下では、『見聞集』、特にその書誌形態を扱う問題の中、多く議論されてきた、平仮名『唯信鈔』と『見聞集』のどちらが先に書写されたのか、という問題について確認する。この問題は、『見聞集』の筆跡が坂東本『教行信証』最初期の筆跡、いわゆる前期筆跡部分に酷似しており、ほぼ同時期のものと推定されることから、坂東本の成立時期推定にも関わってくるとして、重要視されて

きた。<sup>⑪</sup> 書写先後問題は、後の考察に関わってくるため、先行研究を整理する形で、この問題を概観しておく。

最初に書写先後問題に言及したのは、三井淳弁氏である。三井氏は、『高田学報』三(一九三二)に付録として掲載された平仮名『唯信鈔』の解説において、

この抄は法印追慕の記念に、頃日研究資料として抄出せし、経釈の手沢本の裏に書写したものであらう。<sup>⑫</sup>

と、『見聞集』が先に成立したと述べている。これに対し、平仮名『唯信鈔』の書写を先とする説を最初に発表されたのは、中沢見明氏である。<sup>⑬</sup> 中沢氏は、今日二冊に分冊されている『見聞集』は、もと合冊され、『見聞集』と表題されている方が前であった点は三井氏の論を肯定しつつ、『見聞集』の最初にある『五会法事讚』の抄出が、

その前文を取り去った形跡はなく、しかもそれには「見聞集愚禿親鸞」と表記してあることから考へても、この抄出写本の首部は完備してあることが認められる。故に今その裏になつてゐる『唯信鈔』の前欠の文は何らかの料紙に使用せられ、その余分の裏をかへして『見聞集』の料紙とし、それに『五会法事讚』及び『涅槃経』等の要文を抄出したものであらう。<sup>⑭</sup>

と述べている。これ以降、平仮名『唯信鈔』の書写を先とする説は、小川貫式氏<sup>⑮</sup>、赤松俊秀氏<sup>⑯</sup>、平松令三氏<sup>⑰</sup>などによって、同様の見解が継承されている。

これに対し、『見聞集』の書写を先とする説を支持しているのが、重見一行氏である。<sup>①</sup>重見氏は、親鸞の筆跡の変化に注目し、『見聞集』と平仮名「唯信鈔」、坂東本を比較対照することによって、『見聞集』が先に書かれ、その後、紙背に「唯信鈔」が書写されたのであると結論している。<sup>②</sup>具体的には、「修」、「糸偏」、「那」の字が、『見聞集』では前期筆跡、平仮名「唯信鈔」では後期筆跡となっている点を指摘している。また、『見聞集』の現存形態にも注目し、平仮名「唯信鈔」の書写が、末尾に向かうにつれ、一行の字数が減少していることを指摘し、

唯信抄の方が最初に書かれたとした場合、かかる用紙の無駄使いは理解できぬ。結局、涅槃経ノートが先に書写されていて、それをも生かしながら、表裏共にまとまった一冊のノートにせんがために、紙面の不整合を解消せんとする意図によるものと考えられるのである。<sup>③</sup>

この説には、平松氏が反論を述べている。まず、「修」の字を対象とした筆跡変化を指摘する重見氏の意見には同意しつつも、明確な前期後期の筆跡変化が認められるのは「修」の字のみであり、他の字にはそれ程明確な変化が見られないことから、何らかの理由で「修」の字だけがそうなった可能性を指摘している。<sup>④</sup>さらに平松氏は、現存形態に関して、重見氏とは真逆の論を展開している。すなわち、『涅槃経』の抄出を見ると、一頁五行書で書写しているとこ

ろ、末尾より八頁前のところから六行書に、三頁前から七行書となり、最終頁は八行書という極端な詰め込み方をしているのである。<sup>⑤</sup>それは次項より「或人夢」云々の記事を書くために、無理矢理に詰め込んだ結果であるといえる。重見氏の指摘する平仮名「唯信鈔」の一行あたりの字数変化は、若干程度のものであり、極端に目立つものではないのに対して、『涅槃経』の行数変化は著しく増加している点から、『涅槃経』の抄出は、既に書写された平仮名「唯信鈔」に整合されて書写されている証拠であるとしている。<sup>⑥</sup>

以上、平仮名「唯信鈔」と『見聞集』の書写先後問題についての主な先行研究を整理した。筆者には、親鸞の筆跡変化について詳細に論じる能力が皆無であるため、重見氏、平松氏の両説に対して、決定的な意見を表明することが困難である。そのため、本稿においては、現在定説となっている、平仮名「唯信鈔」が先に書写されていたとする説に従って、考察を進めていくこととする。以上、『見聞集』の書誌学的特徴、書写先後問題について確認した。この問題について注意しておくべき点は、

● 『見聞集』が平仮名「唯信鈔」の袋綴じを割き、裏面に種々の経釈要文を書写したという特殊な書誌形態。

● 平仮名「唯信鈔」成立の後に、『見聞集』が成立している。という二点である。『見聞集』の書誌形態は、単に料紙の不足から生じた形態とすることもできようが、『見聞集』に書写されている要文は、聖覚、あるいは『唯信鈔』との関連を指摘できるものが多

く、「聖覚選集」とも称されている。<sup>⑤</sup>つまり、「見聞集」成立の背景には、親鸞の『唯信鈔』に対する修学過程を見出し得るのではないかと考えられるのである。次章においては、『見聞集』の書写内容について検討を進める。

## 二、『見聞集』書写内容への検討

本章においては、『見聞集』書写の種々の経釈要文と、『唯信鈔』との関連性について、親鸞著作との関連性にも言及しつつ、検討していく。

### (一)『五会法事讃』について

『五会法事讃』は、唐の法照禪師（以下、法照）の撰述であり、大暦年間（七七九年頃）に著作されたものとされる。これは五会念仏に関する行儀作法を示した書であり、五会念仏の内容を述べた文と、それを讃嘆し、勧励する偈頌が示されている。<sup>⑥</sup>『五会法事讃』の日本への流伝は、円仁によってなされたものである。<sup>⑦</sup>円仁は唐より帰国した後、仁寿元年（八五二）には、常行三昧堂に五台山念仏三昧の法を移したことが、『叡岳要記』（上）に記録されている。円仁は『五会法事讃』の将来のみならず、五台山における念仏法をも伝来し、比叡山に常行三昧堂を建立、弟子達に伝授、実行させた。この念仏法が、法照の五会念仏に近いものであるとされている。<sup>⑧</sup>

さて、『見聞集』中の『五会法事讃』の抄出については、明確に『唯信鈔』との関連を指摘することができる。『唯信鈔』において聖

覚が仏願生起を述べる際、第十七願と第十八願の二願を開示するところに、それぞれ『五会法事讃』を引用している。

如来尊号甚分明 十方世界普流行

但有称名皆得生 観音勢至自来迎（『浄真全』二、一〇八七頁）

彼仏因中立弘誓 聞名念我総迎來

不簡貧窮將富貴 不簡下智与高才

不簡多聞持淨戒 不簡破戒罪根深

但使回心多念仏 能令瓦礫變成金

（同前）

以上の文は、『見聞集』にも全て書写されており、『教行信証』『行文類』においても同様である。<sup>⑨</sup>また、『唯信鈔文意』においても詳細な註釈が加えられており、親鸞の注目度の高さが窺える。

尚、『五会法事讃』に注目していたのは、親鸞だけではない。『五会法事讃』は、法然門下においても重要視されていたと考えられる。法照の浄土教が、法然の浄土宗開宗以来の鎌倉時代の念仏教徒間に及ぼした影響は大きく、塚本善隆氏は、

常行堂を中心とする念仏教の普及流行なくしては、恐らく法然上人の念仏宗開創も現れなかつたであろう。仮令、念仏宗の開創があつたとしても、ただちにあれほどの響應者は出なかつたであろう。念仏教が一般社会に実行され普及されてきた時代であつたが故に、彼の念仏宗独立の宣言が、ただちに決河の勢をもつて帰向者を集中したものであると云い得る。<sup>⑩</sup>

と述べている。法然は法照を浄土五祖の中にこそ数えていないもの

の、『選択集』において、『五会法事讚』の文を以下のように引用している。

【本願章】

法照禪師五会法事讚云、彼仏因中立弘誓、聞名念我物來迎、不簡貧窮將富貴、不簡下智与高才、不簡破戒罪根深、但使廻心多念仏、能令瓦礫變成金、（『淨真全』一、一二七二頁）

【証誠章】

法照禪師淨土五会法事讚云、万行之中為急要、迅速無過淨土門、不但本師金口説、十方諸仏共伝証、（『淨真全』一、一三一九頁）

また、法然門下に見られる『五会法事讚』の影響であるが、法然の孫弟子に当たる信瑞の著した、法然門流の言行録である『明義進行集』に、幾つかその例を見出すことができる。

以上のように、『唯信鈔』や『教行信証』以外にも、法然門下によつて『五会法事讚』による法要が行われていたことが指摘されている。<sup>④</sup>『五会法事讚』が法然やその門下に対して及ぼした影響は大きいといえよう。

(二) 『涅槃經』について

『涅槃經』の文は、『唯信鈔』には直接の引用は見られない。しかし、『見聞集』書写の『涅槃經』と、『教行信証』引用の『涅槃經』を対照させてみると、『信文類』逆誘撰取釈に引かれる阿闍世王説話についての引用箇所が、多く重複していることが分かる。特に注目すべきは、『見聞集』と『教行信証』で引用の重なる以下

の文である。

善男子如我所言為阿闍世王不入涅槃如是蜜義汝未能解何以故我言為者一切凡夫<sup>①</sup>阿闍世王者普及一切造五逆者又復為者即是一切有為衆生我終不為無為衆生而住於世何以故夫無為者非衆生也<sup>②</sup>阿闍世者即是具足煩惱等者又復為者即是不見仏性衆生若見仏性我終不為久住於世何以故見仏性者非衆生也<sup>③</sup>阿闍世者即是一切未發阿耨多羅三藐三菩提心者

（『淨真全』二、一一二一—一二三、九五九頁）

ここでは、阿闍世王とはどのような存在であるのかについて示されている。①③の波線部に注目すると、仏の視点から見た阿闍世王は、単なる登場人物の中の一人として捉えられてはならず、

① 普く及び一切五逆を造る者

② 煩惱等を具足せる者

③ 一切未だ阿耨多羅三藐三菩提心を発せざる者

などと述べられ、阿闍世王を通し、一切衆生が逆悪の存在であることが示されている。<sup>⑤</sup>

以上の点を踏まえ、『唯信鈔』と『涅槃經』の関係を窺うと、『唯信鈔』の以下の文に注目することができる。

名号はわづかに三字なれば、槃特がともがらなりともたもちやすく、これをとなふるに、行住座臥をえらばず、時処諸縁をきらはず、在家出家、若男若女、老少、善悪の人おもわかず、なに人かこれにもれむ。

（『淨真全』二、一〇八七頁）

「槃特がともがら」とは、親鸞が「ホトケノミテシナリグチノヒトナリキ（『浄真全』二、一〇八七頁）」と左訓しているように、愚痴無知の者という意味である。<sup>⑤</sup>『唯信鈔』が教化の対象としている層は、「しづかに観じ、ふかく念ずるにあらず、ただくちに名号を称するなり（『浄真全』二、一〇九六頁）」、「ただあさく仏号をとなふべしとすすむるなり（同前）」などと述べられていることから、「槃特がともがら」のような人々であったといえる。

また、『見聞集』書写の『涅槃經』抄出文は、既に述べた通り阿闍世王説話に関わる箇所が長文にわたって書写されており、親鸞は同じ箇所を『教行信証』逆誘撰取釈においてさらに増補、引用し、本願の正機を明かしている。以上の点から、『涅槃經』抄出文と『唯信鈔』の間には、関連性を見出すことができる。<sup>⑥</sup>

### （三）『聖覚法印表白文』について

本表白文は、法然の御前において、隆信右京大夫入道戒心と、親盛大和入道見仏が、報恩謝徳の法会を催した際に、導師を勤めた聖覚によって詠まれた表白文である。<sup>⑦</sup>尚、『四十八巻伝』巻三九によると、本表白文は法然六七日の法要において詠まれた表白であったとも考えられるが、法然在世中に戒心、見仏の両入道は存命であり、聖覚との繋がりも見出せるため、聖覚が両入道の招請によって、法然報恩の法会の導師を勤め、唱導家として表白を詠んだことは十分想定することが可能であり、本表白文が詠まれたのは、藤原隆信の出家年時である建仁元年（一一〇一）から、入滅の元久二年（一一二

〇五）の間、すなわち法然在世中であることがわかる。<sup>⑧</sup>

本表白文の内容は、戒心と見仏が法然の化導によって阿弥陀仏の本願を信じることができるようになったとして、その恩徳は弥陀の悲願にも等しく、骨を粉にして身を摧てでも謝すべきであると述べ、師である法然と共に弥陀に奉仕し、今日の仏縁によって極樂界に引接を願うというものである。親鸞は『尊号真像銘文』において「法印聖覚和尚の銘文」として本表白文の略抄を示し、註釈を加えている。<sup>⑨</sup>その他、「正像末和讃」中の和讃の典拠にもしていることは、周知の通りである。<sup>⑩</sup>

### （四）『御念仏之間用意聖覚返事』について

本消息は、承久三年（一一二二）十二月十九日付で、後鳥羽上皇第三皇子雅成親王による念仏修行上の注意に関する問いに、聖覚が返答した消息である。雅成親王は承久の乱により、同年七月、但馬国に配流、嘉祿二年（一一二六）に出家、建長七年（一一五五）に配処において死去している。<sup>⑪</sup>

本消息には、称名念仏の実践について、毎月一日の精進潔斎と、日々の御手水程度の若干の用心が述べてあり、その他についてはいかなる行住座臥、時処諸縁をもえらばず、障りとはならないとされるのである。この点に、聖覚の易行強調性を見ることができるといえる。<sup>⑫</sup>

尚、本消息は、『見聞集』以外にも伝えられている。『四十八巻伝』巻一七を見てみると、親王と聖覚の間に文書往復のあったことが記されており、本消息を取意したと思われる箇所が見られる。<sup>⑬</sup>ま

た、「円光大師行状画図翼賛」巻一七には、本消息が延書されている。<sup>④</sup>これらに先立つ「見聞集」書写の本消息は、上記の伝記の根本資料といえるのである。<sup>⑤</sup>その他、本消息は隆寛の門弟による編纂とされる「閑亭後世物語」巻上や、信瑞の「明義進行集」第三「第七安居院法印聖覚」等にも記載されており、後世に渡って聖覚の法語として尊重された遺文であることが知られる。

### (五)「或人夢」について

この説話は、隠岐院、すなわち後鳥羽上皇が、聖覚を釈尊として礼拝したので、皆同様に礼拝したという内容の夢物語である。<sup>⑥</sup>「四十八卷伝」巻一七には、

嘉祿二年のころ、後鳥羽院遠所の御所より、西林院の僧正承円に仰せ下されける御書にも、散心念仏の事一定出離しぬべく候はんやう、明禪・聖覚などにはしく尋さぐりて、最上の至要をしるし申されけるべきよし、仰下されければ、法印こまかにしるし申されけるとなむ

(井川定慶「法然上人伝全集」法然上人伝全集刊行会(一九五二)、八三頁)

とあり、後鳥羽上皇と聖覚の親密な関係を窺い知ることができるとある。

尚、(三)「聖覚法印表白文」、(四)「御念仏之間用意聖覚返事」、(五)「或人夢」といった聖覚関連の種々の書写記事については、上記のような論を俟たずとも、「唯信鈔」の作者が聖覚であることを考えれば、平仮名「唯信鈔」の紙背に書写される記事として、矛盾

することはないと考えられる。以上の(一)～(五)までの、「見聞集」書写の種々の要文に対する検討の結果、その全てが聖覚、あるいは「唯信鈔」との関連性を有していることが確認できた。尚、残る(六)「般舟讚」抄出文については、現存しない「見聞集」第一分冊の内容に関わると考えられるため、次章において考察する。

### 三、「見聞集」第一分冊について

「般舟讚」抄出文は、既に述べている通り、「見聞集」表紙の内側に書写されているため、外から見ることは不可能であり、僅か四行しか現存していない。また、「涅槃経」と同じく、「唯信鈔」への直接の引用は見られない。しかし、この抄出文は「五会法事讚」や「涅槃経」と同じく、「教行信証」への引用が見られるため、簡単に無視することのできない抄出文であり、検討すべき点があると考えられる。

「般舟讚」抄出文の書写箇所には、上下に紙のはがれた形跡があり、<sup>⑦</sup>「般舟讚」原文を参照しつつ翻刻してみると、以下の通りである。

何期今日至宝国 実足娑婆本師力  
若非本師知識勤 弥陀浄土云何入  
得免娑婆長劫難 特蒙知識积迦恩  
種種思量巧方便 選擇弥陀弘誓門 (浄真全「二、九四四頁」)

この八句の讃文は、前四句と後四句の間が中略されており、「教行



「信証」を見てみると、前四句が「信文類」<sup>④</sup>及び「化身土文類」<sup>⑤</sup>に、後四句が「行文類」<sup>⑥</sup>に引用されている。この三箇所の引文は、どれも「般舟讚」の讚文を中略しつつ繋げていく手法を取っており、「教行信証」執筆の際に、「見聞集」のような要文抄出集を参照された可能性は十分に考えられよう。後にも述べるが、筆者は、この要文抄出集こそが、現存しない「見聞集」第一分冊であったのではないかと考えるのである。

さて、「唯信鈔」との関わりについてであるが、数行の書写が現存するのみである以上、「般舟讚」抄出文と「唯信鈔」の間に思想的関連性を見出すのは困難である。しかし、書写箇所との現存形態と、当時の「般舟讚」流伝状況を検討することにより、以下の推論が成り立つと思われる。

(一) 現存形態からの検討

「般舟讚」抄出文の書写箇所は、既に述べている通り袋綴じの内側であるため、現存形態では外からは見ることができない。この表紙の特徴は、「見聞集 愚禿親鸞」の署名が後期の筆跡であるといふことである。<sup>⑦</sup>「般舟讚」抄出文の筆致は「五会法事讚」や「涅槃經」と同時期の書写とされているので、「般舟讚」抄出文が書写さ

れた後、「見聞集」の表紙が加えられたということになる。このことから、あくまで推定ではあるが、「見聞集」の表紙は、現存していない第一分冊を解体し、余分になった料紙を用いたものであると考えることができるのではないだろうか。

(二) 流伝状況からの検討

「般舟讚」の日本における流伝状況であるが、「正倉院文書」によると、天平二〇年(七四八)に本書が書写された記録があり、これ以前に日本に伝来していたと考えることができる。さらに、「靈巖寺和尚請来法門道具等目録」によると、承和六年(八三九)に円行によって本書が将来されたことが知られている。しかし日本伝来後、本書は流伝の過程で姿を消し、建保五年(一一二七)に仁和寺の経庫から静遍によって発見される。この時すでに幸西門下の明信は、善導大師五部九巻のうち四部八巻を開版していた。本書の発見によって流布した本を入手した明信は、円行将来本との校合などを経て開版準備を進めるが、寛喜三年(一一三二)に示寂する。そのため、本書は翌年の貞永元年(一一三三)に、同門であった入真の手によって開版された。「唯信鈔」と「見聞集」および「般舟讚」流伝に関する事項をまとめれば、次の表の通りである。

年号	西暦	親鸞年齢	事項
天平二〇	七四八		「般舟讚」、書写記録(「正倉院文書」)。
承和六	八三九		「般舟讚」、円行により将来(「靈巖寺和尚請来法門道具等目録」)。

寛治 八	一〇九四		永超、『東域伝燈目錄』を著すも、『般舟讃』の記載なし。
			※源信『往生要集』にも五部九卷のうち本書のみ引用なし。
			※法然『選択集』にも五部九卷のうち本書のみ引用なし。
建保 五	一二一七	親鸞四五	静遍、仁和寺の経庫より円行将来本発見。
			※既に幸西の門弟明信により、四部八卷までは開版。
			※流布本には内容の誤脱が多く、円行将来本と校合するなどの対応。
承久 三	一二二二	親鸞四九	聖覚、『唯信鈔』を著す。
寛喜 二	一二三〇	親鸞五八	親鸞、『唯信鈔』を書写。
寛喜 三	一二三一	親鸞五九	明信示寂。
貞永 元	一二三二	親鸞六〇	入真（明信の同門）、『般舟讃』を開版。
			この頃、親鸞帰洛（『反故裏書』）。
嘉禎 元	一二三五	親鸞六三	聖覚示寂。
			親鸞、平仮名『唯信鈔』を書写。
			時を経ずして『見聞集』成立。

この表（網かけ箇所）から、『般舟讃』の開版の後、時を経ずして平仮名『唯信鈔』が書写されたことが分かる。また、『見聞集』も、近い時期に成立している。

さらに、『般舟讃』抄出文と『唯信鈔文意』を比較してみると、「故使如来選要法 教念弥陀專復専（『浄真全』二、一〇八九頁）」という『法事讃』巻下の文を註釈する箇所に、以下の文がある。

「故使如来選要法」といふは、釈迦如来 よろづの善のなかより名号をえらびとりて、五濁悪時・悪世界・悪衆生・邪見無信のものにあたへたまへるなりとしるべしとなり。これを選といふ、ひろくえらぶといふなり。「要」はもはらといふ、もとむといふ、ちぎるといふなり。「法」は名号なり。「教念弥陀專復専」といふは、「教」はをしふといふ、のりといふ、釈尊の教勅

なり。

(「浄真全」二、七〇四頁)

『般舟讚』抄出文には「実足娑婆本師力」や「特蒙知識积迦恩」といった、釈尊への讃嘆を述べた文が書写されている。当時開版されたばかりの『般舟讚』によって、『法事讚』引文を助顕する目的で書写されたと考えれば、『唯信鈔』との関連性を見出すことができよう。他にも、『唯信鈔』には以下のような善導関連の種々の文の引用が確認できる。

「散善義」

不得外現賢善精進之相、内懷虚仮

(「浄真全」二、一〇九二―一〇九三頁)

「法事讚」

極樂無為涅槃界 随縁雑善怖難生

故使如来選要法 教念弥陀専復専 (「浄真全」二、一〇八九頁)

「往生礼讚」

具此三心必得往生也、若少一心即不得生

(「浄真全」二、一〇九一頁)

若我成仏、十方衆生、称我名号下至十声、若不生者不取正覚

(「浄聖全」二、一〇九六頁)

親鸞がこの要文抄出集、すなわち『見聞集』の作成に際して、常に『唯信鈔』に対する研鑽を念頭に置いていたとすれば、『般舟讚』を入手した親鸞が、平仮名『唯信鈔』第一分冊に、善導大師五部九巻の要文を書写したと考えることができるのではないだろうか。

おわりに

以上、『見聞集』の書誌的な先行研究を整理し、『見聞集』が平仮名『唯信鈔』の存在を前提に成立したことを確認した。さらに、書写された種々の経釈要文と、『唯信鈔』や親鸞著作との関連性について検討し、特に従来あまり指摘されてこなかった、『見聞集』表紙裏に書写された『般舟讚』抄出文について考察した。そして、現存の二分冊の内容と、『般舟讚』抄出文の内容を検討した結果、現在では失われている第一分冊には、『唯信鈔』に関連する善導大師五部九巻の要文が書写されていたのではないかと考えられるのである。これらの点を踏まえ、改めて『見聞集』に書写された経釈要文を見渡してみると、その全てが何らかの形で『唯信鈔』に関連していることが分かる。

また、袋綴じの折目を切り開き、その裏に経釈よりの抄出文を書写するという『見聞集』の特異な書誌形態は、料紙の不足などの理由から、やむを得ずにとった方法の結果生まれたものかもしれない。しかし、手沢本であったと思われる平仮名『唯信鈔』の紙背に書写されている点から、後に成立する『唯信鈔文意』作成の際に、『唯信鈔』に関わる種々の経釈要文を集めた本集を資料として用いたということも考えられる。この点に関しては、今後の検討課題としたい。『見聞集』という要文抄出集の背後には、親鸞の聖覚に対する敬慕の念は無論のこと、特に聖覚の著した『唯信鈔』に対する

親鸞の修学過程を見出すことが可能なのである。

註

- ① 「親鸞聖人小部集」は、親鸞真筆のものを集めた「小部集I」と、親鸞の書写をもとにしたと考えられるものを集めた「小部集II」から構成されており、「見聞集」は「小部集I」に収録されている（『浄土真宗聖典全書』（以下、『浄真全』）二、八八六頁）。
- ② 『浄真全』二、八八八―八八九頁
- ③ 『見聞集』書写の『涅槃経』は南本系統のものである。また、「小部集I」には、北本系統の『涅槃経』要文を抄出した『大般涅槃経要文』が収録されている（『浄真全』二、八八八頁）。
- ④ 三井淳弁「宗祖抄出の五会法事讃に就て」『高田学報』二（一九三二）、生桑完明「親鸞聖人の聖覚法印敬慕を物語る文献に就て」『高田学報』三（一九三三）、信楽峻磨「聖覚における信の思想」『真宗学』五〇（一九七四）、中野正明「親鸞筆「聖覚法印表白文」について」『印度学仏教学研究』四二―一（一九九三）、吉田宗男「見聞集」における親鸞の『涅槃経』抄出の意図」『印度学仏教学研究』四四―二（一九九六）、吉田宗男「大般涅槃経要文」についての一考察―「見聞集」との関係を中心として―」『真宗研究』四〇（一九九六）、吉田謙「宗祖と『涅槃経』―「教行信証」と『大般涅槃経要文』、『見聞集』との関係について―」『宗学院紀要』五（一九九九）、五十嵐明實「浄土五会念仏略法事儀讃」永田文昌堂（二〇〇〇）、深川宣暢「唱導家・聖覚と親鸞」『真宗学』一〇九・一一〇（二〇〇三）、稲田英真「『聖覚法印表白文』の研究」『宗学院論集』八六（二〇一四）など。
- ⑤ 高田学報社同人「親鸞聖人筆跡研究」『高田学報』五（一九三三）、小川貫次「坂東本教行信証の成立過程」『教行信証撰述の研究』百華苑（一九五四）、赤松俊秀「教行信証（坂東本）について」『鎌倉仏教の研究』平楽寺書店（一九五七）、同「教行信証の成立と改訂につ

親鸞「見聞集」の文献的意義

- いて」『統鎌倉仏教の研究』平楽寺書店（一九六六）、重見一行「教行信証の研究」法蔵館（一九八一）など。
- ⑥ 尚、平仮名「唯信鈔」には、何故本文が平仮名で執筆されているのかという問題があるが、扱う問題が煩雑になってしまうため、本稿では取り扱わない。本稿においては、あくまで「見聞集」の文献的意義を明らかにすることに主眼を置き、考察を進めることにする。
- ⑦ 『浄真全』二、八八八―八八九頁
- ⑧ ただし、「愚禿親鸞」と書いた表紙の文字は親鸞の「鸞」の字の点が四個であって、『五会法事讃』や『涅槃経』と比較すると、かなり後期の親鸞筆跡に属するものであり、この表紙は後になって親鸞が加えたものであるとされている（平松令三「親鸞真蹟の研究」法蔵館（一九八八）一五九―一六〇頁）。
- ⑨ 平松著（前掲）、一五二―一六〇頁
- ⑩ 重見著（前掲）、二八六頁
- ⑪ 三井淳弁「宗祖真写平仮名唯信鈔解説」『高田学報』三（一九三二）、三頁
- ⑫ 中沢見明「専修寺所蔵の見聞集と教行信証成立の時代に就て」『高田学報』四（一九三三）（後、同氏「真宗原流史論」法蔵館（一九五二）に所収）
- ⑬ 中沢見明「真宗源流史論」法蔵館（一九五二）、二七四頁
- ⑭ 小川論文（前掲）、二四三―二五三頁
- ⑮ 赤松論文（前掲）、七三頁
- ⑯ 『真蹟集成』八（解説）、三六七―三七〇頁
- ⑰ 重見一行「坂東本「教行信証」成立時期再考」『真宗研究』二二（一九七九）（後、重見著（前掲）に所収）
- ⑱ 重見著（前掲）、二八五―二九八頁
- ⑲ 「修」、「糸偏」、「那」の三つの特徴の中、特に注目されているのは、「修」の字の変化である（重見著（前掲）、二九三頁）。
- ⑳ 重見著（前掲）、二九八頁

- ⑲ 平松著（前掲）、一五七頁
- ⑳ 『涅槃經』の抄出における行数変化についての詳細は、以下の通り。頁数は、『真蹟集成』八のもの。
  - 五行書 七七一―二二頁
  - 六行書 一三二―一三六頁
  - 七行書 一三七―一三八頁
  - 八行書 一三九頁
- ㉑ これに加えて平松氏は、『涅槃經』に続いて書写されている『或人夢』についても言及されている。後鳥羽上皇が聖覚を釈尊として仰いだという『或人夢』の記事内容は、『唯信鈔』の著者である聖覚にまつわる説話であり、『唯信鈔』の関連記事であると考えられる。そのため、『唯信鈔』の存在が書写の前提となっているという点を指摘され、平仮名『唯信鈔』の書写を先とされている（平松著（前掲）、一五八―一五九頁）。
- ㉒ 『浄真全』一、八八八―八八九頁
- ㉓ 松野純孝『親鸞』三省堂（二九五九）、二五一頁
- ㉔ 五十嵐著（前掲）、一一頁
- ㉕ 『入唐新求聖教目錄』に『五会法事讚』の記載がある（『大正蔵』五五、一〇八五頁<sup>㉔</sup>）。
- ㉖ 『叡岳要記』（上）に、
  - 大師承和五年入唐。同十五年帰山。新建立常行三昧堂。仁寿元年移五台山念仏三昧之法。伝授諸弟子等永期末来際始修弥陀念仏。
- とある（『群書類従』二四、五二五頁）。
- ㉗ 塚本善隆『唐中期の浄土教』法蔵館（一九七五）一九八頁
- ㉘ 『浄真全』一、九四八、九五三―九五四頁
- ㉙ 『浄真全』一、三二六―四〇頁
- ㉚ 塚本著（前掲）、二九八頁
- ㉛ 『明義進行集』には、『禅林寺僧都静遍』、『毘沙門堂法印明禅』、

- 『空阿弥陀仏』の項に、それぞれ『五会法事讚』への言及が見られる（『明義進行集 影印・翻刻』法蔵館（二〇〇一）、一〇七・一八二・一三三―一八二頁）
- ㉜ 南条神興師『五会法事讚講義』を参照（『真宗全書』七、三九六頁）。
- ㉝ 福井智行『教行信証』と『涅槃經』、『顕浄土真実教行証文類』の背景と展開 浄土真宗本願寺派宗務所（二〇一二）、二四七―二五五頁
- ㉞ 松野著（前掲）、二五一頁
- ㉟ 『見聞集』と『涅槃經』の関連性については、前掲の吉田宗男氏による論考がある。吉田氏は、親鸞が関東教化時代に接した人々、後に『唯信鈔文意』において「愚縛の凡夫、屠沽の下類」と述べられた人々の姿を、『唯信鈔』に引用される『五会法事讚』の、「不簡破戒罪根深 但使廻心多念仏 能令瓦礫變成金」という文に見出し、その具体相を『涅槃經』の経文によっておさえ直そうとしたところにあるとしている。
- ㊱ 『戒心』の表記について、「成心」とする場合もあるが、『真蹟集成』九（解説）では「成心」本稿では『浄真全』二によって「戒心」と表記する（『浄真全』二、九七〇頁）。
- ㊲ 本表白文冒頭に、
  - 法然上人之御前而、隆信右京大夫入道（法名戒心）、親盛大和入道（法名見仏）、為上人之御報恩謝徳修御仏事、御導師法印聖覚表白詞曰（『浄真全』二、九七〇頁）
- とあり、戒心（俗名隆信右京大夫入道）と見仏（俗名親盛大和入道）の二人の発願により、法然の御前において報恩謝徳の法会が開かれた際、導師を勤めた聖覚によって詠まれた表白文であることがわかる（『真蹟集成』九（解説）、三六六頁）。
- ㊳ 井川定慶『法然上人伝全集』法然上人伝全集刊行会（一九五二）、二五一頁

④1 中野論文(前掲)、八一―八五頁

④2 『浄真全』二、六四三―六四九頁

④3 『聖覚法印表白文』中の文を典拠としたと思われる和讃は、二首挙げることができる。まず、

無明長夜之大燈炬也、何悲智眼闇。生死大海之大船筏也、豈煩業障重。(『浄真全』二、九七一頁)

を典拠にして作られたと思われる、

無明長夜の灯炬なり 智眼くらしとかなしむな  
生死大海の船筏なり 罪障おもしろとなげかざれ(『浄真全』二、四八六頁)

という和讃で、同じく、

情思教授恩徳、実等弥陀悲願者歟。粉骨可報之、摧身可謝之。(『浄真全』二、九七一頁)

を典拠にしてから作られたと思われる、「恩徳讃」としても有名な、  
如来大悲の恩徳は 身を粉にしても報ずべし  
師主知識の恩徳も 骨をくだきても謝すべし(『浄真全』二、四八八頁)

という和讃である。

④4 『真蹟集成』九(解説)、三二六頁

④5 信楽論文(前掲)、一五頁

④6 井川著(前掲)、八三頁

④7 『浄全』一六、二八六―二八七頁

④8 生桑論文(前掲)、一七―一九頁

④9 『続浄全』四、三六―三七頁

⑤0 『明義進行集 影印・翻刻』法蔵館(二〇〇一)、一六四―一六五頁

⑤1 『真蹟集成』九(解説)、三二六頁。尚、「或人」とは親鸞のことを指すという説があり、夢の内容が皇室に関することこのため、不敬となるのをおそれ、遠慮されたのではないかとするものである

親鸞『見聞集』の文献的意義

(生桑完明『親鸞聖人撰述の研究』法蔵館(一九七〇)、二八八―二九九頁)。

⑤2 後鳥羽上皇と聖覚の関係が親密であったことについては、平雅行『日本中世の社会と仏教』塙書房(一九九二)、三七〇―三七四頁を参照。

⑤3 『般舟讃』本文における該当箇所は、以下の通り。

何期今日至宝国 实是娑婆本師力

若非本師知識勤 弥陀浄土云何入(『浄真全』一、九八一頁)

得免娑婆長劫難 特蒙知識积迦恩

種種思量巧方便 選得弥陀弘誓門(『浄真全』一、九八七頁)

⑤4 『浄真全』二、一〇二頁

⑤5 『浄真全』二、二〇九頁

⑤6 『浄真全』二、三五頁

⑤7 前掲註八を参照。

⑤8 『般舟讃』の流传状況ならびに表の作成に関しては、『浄真全』一の「般舟讃」解説(九六二―九六三頁)、『浄聖全』二の付録年表

(三六―四一頁)、中井真孝「経疏目録類より見たる善導著述の流布状況」『善導大師研究』山喜仏書林(一九八〇)、三八四―三八六頁を参照。